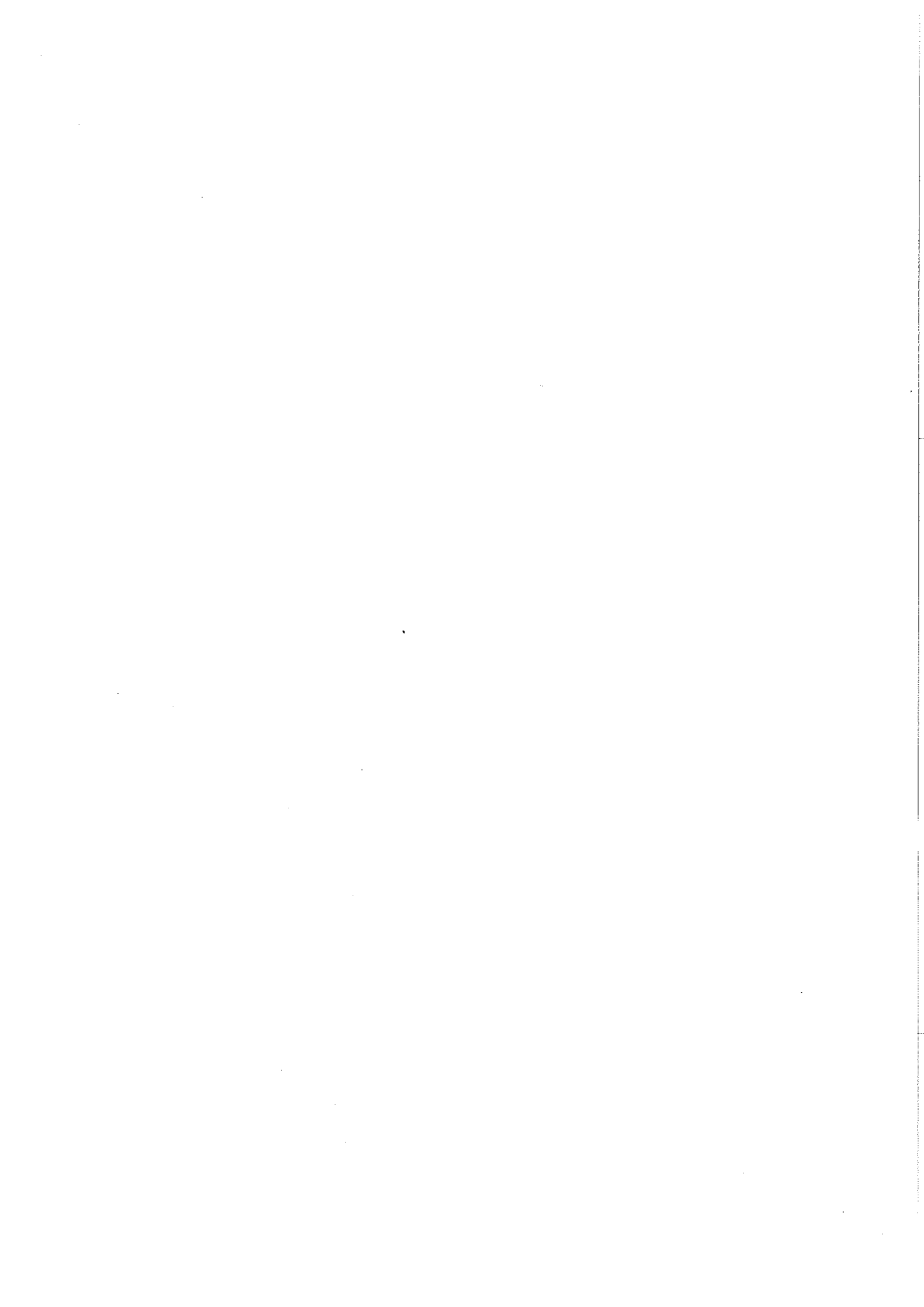


平成 29 年度

杉 並 区 予 算

杉 並 区



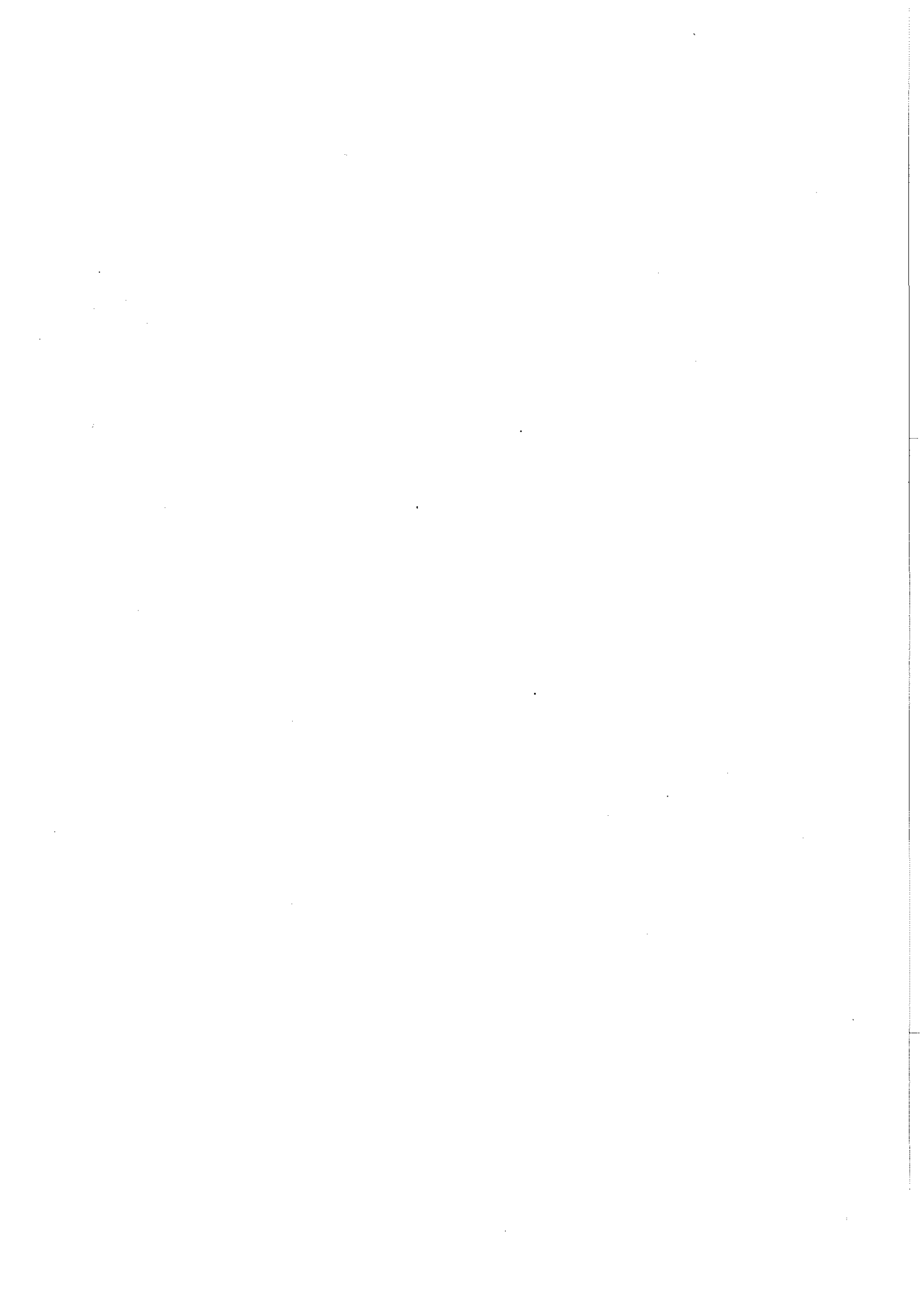
平成29年度杉並区予算目次

1	杉並区一般会計予算	1
2	杉並区国民健康保険事業会計予算	13
3	杉並区用地会計予算	21
4	杉並区介護保険事業会計予算	27
5	杉並区後期高齢者医療事業会計予算	35
6	杉並区中小企業勤労者福祉事業会計予算	41

平成29年度杉並区予算説明書目次

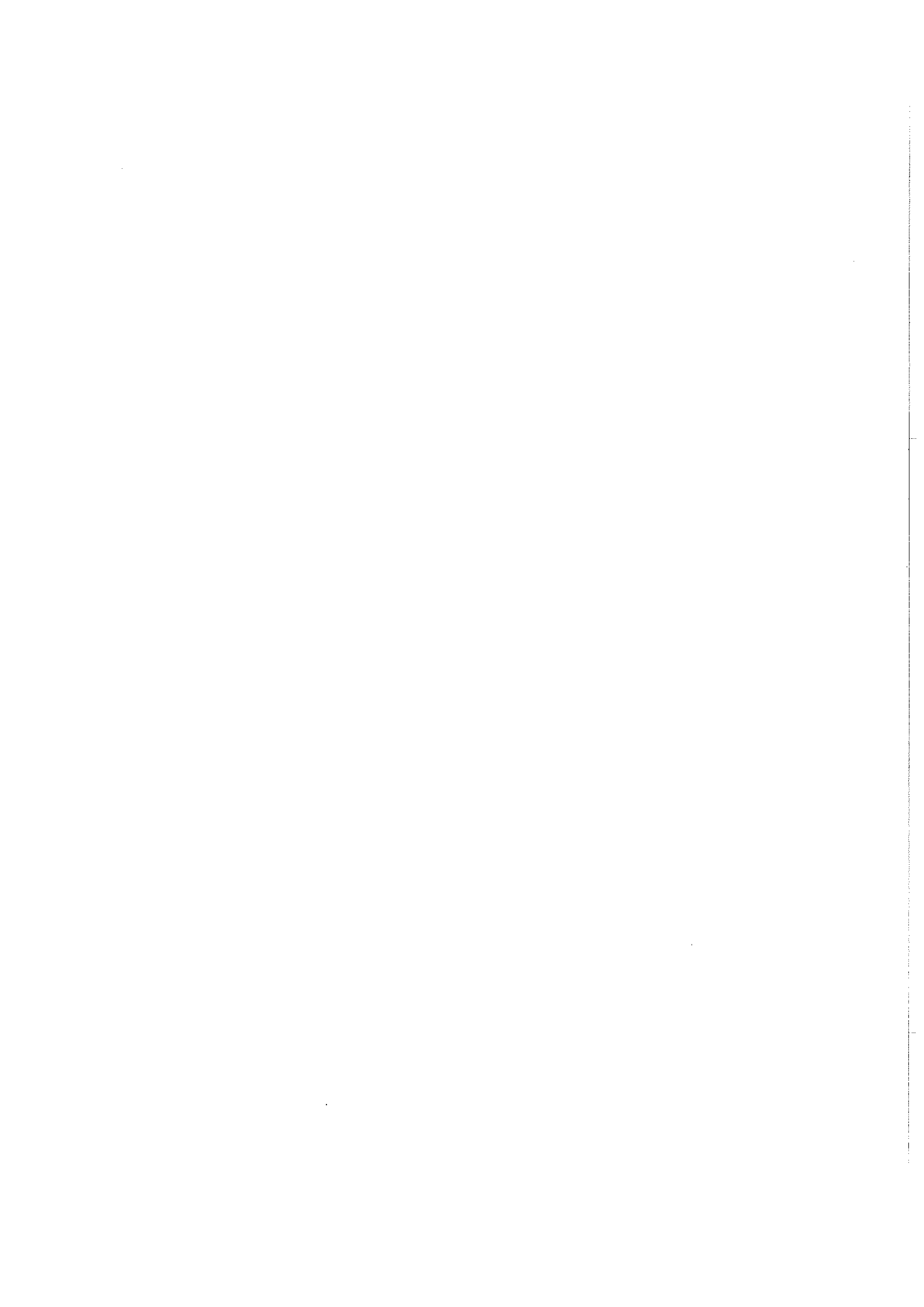
第1	一般会計歳入歳出予算事項別明細書	49
1	歳入歳出総括	50
2	歳入	54
第1款	特別区税	54
第2款	地方譲与税	58
第3款	利子割交付金	58
第4款	配当割交付金	58
第5款	株式等譲渡所得割交付金	60
第6款	地方消費税交付金	60
第7款	自動車取得税交付金	60
第8款	地方特例交付金	60
第9款	特別区財政交付金	62
第10款	交通安全対策特別交付金	62
第11款	分担金及び負担金	62
第12款	使用料及び手数料	64
第13款	国庫支出金	86
第14款	都支出金	98
第15款	財産収入	122
第16款	寄附金	124
第17款	繰入金	126
第18款	繰越金	128
第19款	諸収入	128
第20款	特別区債	142

3	歳出	144
第1款	議会費	144
第2款	総務費	146
第3款	生活経済費	164
第4款	保健福祉費	186
第5款	都市整備費	250
第6款	環境清掃費	272
第7款	教育費	278
第8款	職員費	302
第9款	公債費	308
第10款	諸支出金	310
第11款	予備費	312
第2	一般会計給与費明細書	315
第3	一般会計債務負担行為に関する調書	333
第4	一般会計特別区債現在高調書	351
第5	国民健康保険事業会計歳入歳出予算事項別明細書, 給与費明細書	353
第6	用地会計歳入歳出予算事項別明細書, 債務負担行為に関する調書, 特別区債現在高調書	421
第7	介護保険事業会計歳入歳出予算事項別明細書, 給与費明細書	435
第8	後期高齢者医療事業会計歳入歳出予算事項別明細書, 給与費明細書	477
第9	中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出予算事項別明細書	505
	参考資料	519



平成 29 年度

杉並区一般会計予算



平成29年度杉並区一般会計予算

平成29年度杉並区一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 178,050,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 特別区税		千円 62,993,098
	1 特別区民税	59,955,108
	2 軽自動車税	170,685
	3 特別区たばこ税	2,851,401
	4 入湯税	15,904
2 地方譲与税		720,000
	1 地方揮発油譲与税	210,000
2 自動車重量譲与税		510,000
3 利子割交付金		230,000
	1 利子割交付金	230,000
4 配当割交付金		850,000
	1 配当割交付金	850,000
5 株式等譲渡所得割交付金		590,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	590,000
6 地方消費税交付金		10,910,000
	1 地方消費税交付金	10,910,000
7 自動車取得税交付金		330,000
	1 自動車取得税交付金	330,000
8 地方特例交付金		200,000

款	項	金額
		千円
	1 地方特例交付金	200,000
9 特別区財政交付金		38,200,000
	1 特別区財政調整交付金	38,200,000
10 交通安全対策特別交付金		60,000
	1 交通安全対策特別交付金	60,000
11 分担金及び負担金		3,117,239
	1 負担金	3,117,239
12 使用料及び手数料		3,723,574
	1 使用料	2,869,186
	2 手数料	854,388
13 国庫支出金		26,217,604
	1 国庫負担金	23,281,588
	2 国庫補助金	2,929,943
	3 国庫委託金	6,073
14 都支出金		11,966,997
	1 都負担金	6,152,808
	2 都補助金	4,266,744
	3 都委託金	1,547,445
15 財産収入		1,268,857

款	項	金額
		千円
	1 財産運用収入	1,263,312
	2 財産売却収入	5,545
16 寄附金		37,110
	1 寄附金	37,110
17 繰入金		7,349,836
	1 基金繰入金	7,349,834
	2 特別会計繰入金	2
18 繰越金		2,500,000
	1 繰越金	2,500,000
19 諸収入		1,727,485
	1 延滞金、加算金及び過料	132,389
	2 特別区預金利子	241
	3 貸付金元利収入	312,745
	4 受託事業収入	256,088
	5 施設賄費収入	9,024
	6 収益事業収入	50,000
	7 雑入	966,998
20 特別区債		5,058,200
	1 特別区債	5,058,200

款	項	金 額
		千円
歳	入 合 計	178,050,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 817,574
	1 議会費	817,574
2 総務費		5,838,818
	1 政策経営費	5,556,515
	2 会計管理費	71,369
	3 選挙費	199,687
	4 監査委員費	11,247
3 生活経済費		7,482,535
	1 区民生活費	3,681,361
	2 徴税費	602,463
	3 統計調査費	9,063
	4 戸籍住民基本台帳費	387,828
	5 産業経済費	1,374,941
	6 スポーツ振興費	1,426,879
4 保健福祉費		89,001,713
	1 社会福祉費	33,424,515
	2 児童福祉費	35,009,686
	3 生活保護費	16,376,765
	4 国民年金費	69,930

款	項	金額
		千円
	5 保健衛生費	4,120,817
5 都市整備費		13,084,288
	1 都市計画費	3,015,736
	2 土木管理費	1,018,235
	3 土木建設費	4,689,991
	4 緑化費	4,360,326
6 環境清掃費		6,568,498
	1 環境清掃費	6,568,498
7 教育費		15,426,783
	1 教育総務費	4,746,212
	2 小学校費	5,648,858
	3 中学校費	2,325,537
	4 幼稚園費	1,175,504
	5 社会教育費	1,530,672
8 職員費		36,499,918
	1 職員費	36,499,918
9 公債費		3,029,871
	1 公債費	3,029,871
10 諸支出金		2

款	項	金額
	1 競馬組合分担金	千円 1
	2 小切手支払未済償還金	1
11 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳	出	合計
		178,050,000

第2表

債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
杉並区土地開発公社の借入金に対する 利子並びに金融機関に対する債務保証	平成38年度まで	杉並区土地開発公社が事業資金 として借入れる限度額50億円の 範囲内の借入金及び利子相当額
杉並区土地開発公社からの用地取得費	平成38年度まで	杉並区が杉並区土地開発公社か ら取得する用地費
中小企業資金融資に伴う利子補給	平成38年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受け た者が取扱金融機関に対して負担 する利子年7.0%以内の相当額
住宅修築資金融資に伴う利子補給	平成38年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受け た者が取扱金融機関に対して負担 する利子年5.5%以内の相当額
がけ・擁壁改善資金融資に伴う利子補給	平成38年度まで	杉並区のアッセンにより融資を受け た者が取扱金融機関に対して負担 する利子年8.0%以内の相当額
防 災 施 設 整 備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	1,000
阿佐谷地域区民センターの移転整備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	33,000
(仮称)永福三丁目複合施設の整備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	12,000
産 業 商 工 会 館 の 移 転 整 備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	18,000
社会福祉法人真光会に対する 特別養護老人ホーム建設助成	平成30年度まで	189,000
社会福祉法人さわらび会に対する 特別養護老人ホーム建設助成	平成60年度まで	487,000
社会福祉法人真光会に対する 小規模多機能型居宅介護施設建設助成	平成30年度まで	64,000
社会福祉法人さわらび会に対する 小規模多機能型居宅介護施設建設助成	平成30年度まで	50,000
阿 佐 谷 南 保 育 園 の 改 築	平成30年度まで	354,000
杉並第一小学校学童クラブの整備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	4,000
桃井第二小学校学童クラブの整備	平成30年度まで	127,000
(仮称)永福保育園の整備 (実 施 設 計)	平成30年度まで	12,000
橋梁の長寿命化と補強・改良 (神通橋整備工事に係る建設負担金)	平成33年度まで	16,000
公 園 等 の 整 備 ((仮称)荻外荘公園基本計画策定)	平成30年度まで	9,000
杉 並 第 一 小 学 校 の 改 築 (実 施 設 計)	平成30年度まで	56,000
杉 並 第 一 小 学 校 の 改 築 (仮 設 校 舎 賃 借)	平成33年度まで	991,000
桃 井 第 二 小 学 校 の 改 築	平成30年度まで	2,779,000
永 福 図 書 館 の 移 転 改 築 (実 施 設 計)	平成30年度まで	16,000

一般会計

第3表

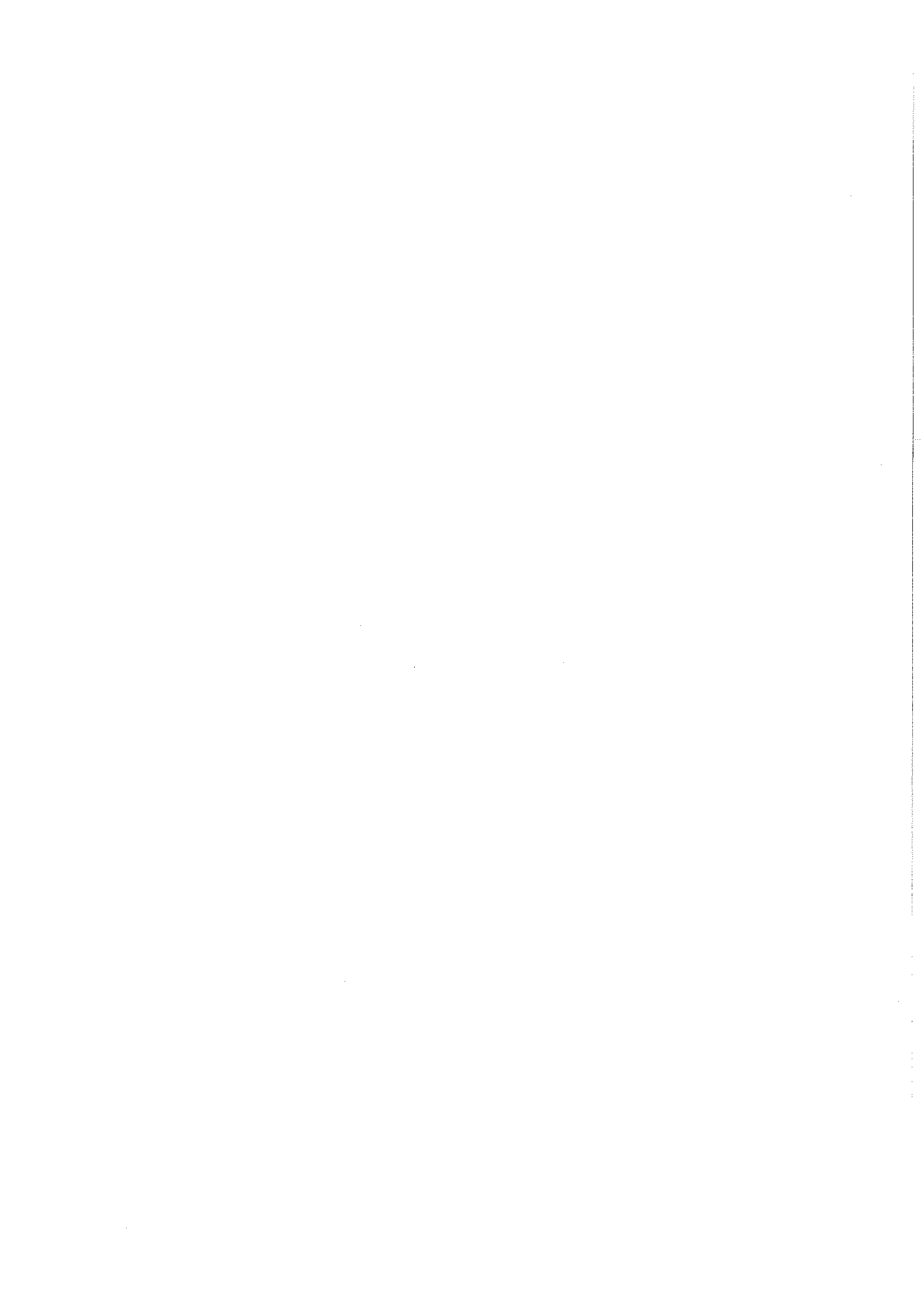
地方債

(単位:千円)

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	消費者センターの移転整備	592,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることもある。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
2	就労支援センターの移転整備	245,000				
3	永福体育館の移転改修	278,000				
4	災害援護資金貸付金	3,200				
5	杉並福祉事務所等の移転整備	910,000				
6	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	352,000				
7	公園等の整備	1,438,000				
8	防災まちづくり	130,000				
9	小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	531,000				
10	桃井第二小学校の改築	579,000				
	合計	5,058,200				

平成 29 年度

杉並区国民健康保険事業会計予算



平成29年度杉並区国民健康保険事業会計予算

平成29年度杉並区の国民健康保険事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 64,747,260 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

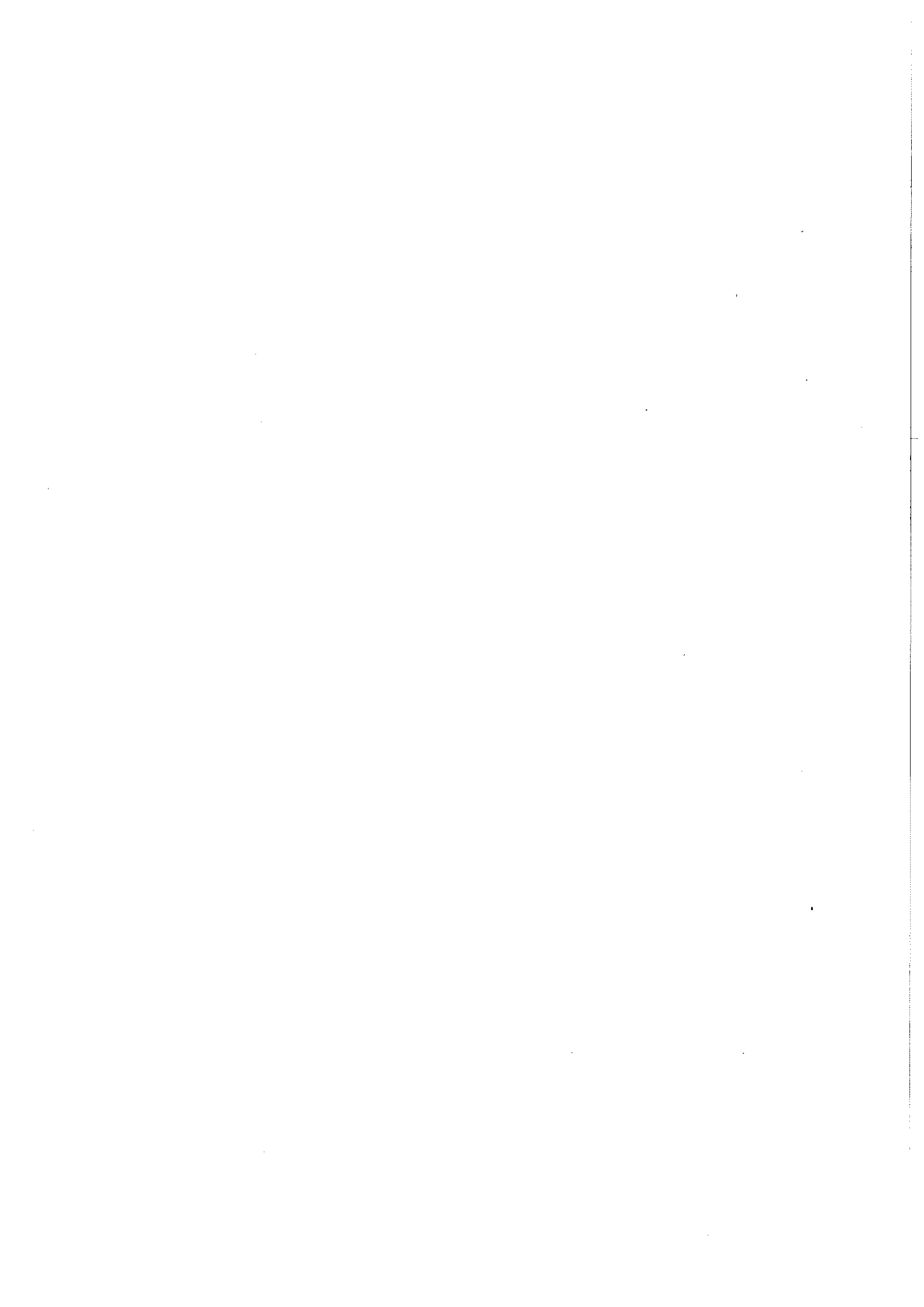
款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 17,402,762
	1 国民健康保険料	17,402,762
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		72
	1 手数料	72
4 国庫支出金		12,034,436
	1 国庫負担金	11,965,032
	2 国庫補助金	69,404
5 療養給付費等交付金		1,185,461
	1 療養給付費等交付金	1,185,461
6 前期高齢者交付金		9,200,838
	1 前期高齢者交付金	9,200,838
7 都支出金		3,176,085
	1 都負担金	486,099
	2 都補助金	2,689,986
8 共同事業交付金		15,710,590
	1 共同事業交付金	15,710,590
9 繰入金		5,763,844

款	項	金額
	1 一般会計繰入金	5,763,844
10 繰越金		220,001
	1 繰越金	220,001
11 諸収入		53,169
	1 延滞金、加算金及び過料	5
	2 預金利子	1
	3 雑入	53,163
歳入	合計	64,747,260

歳 出

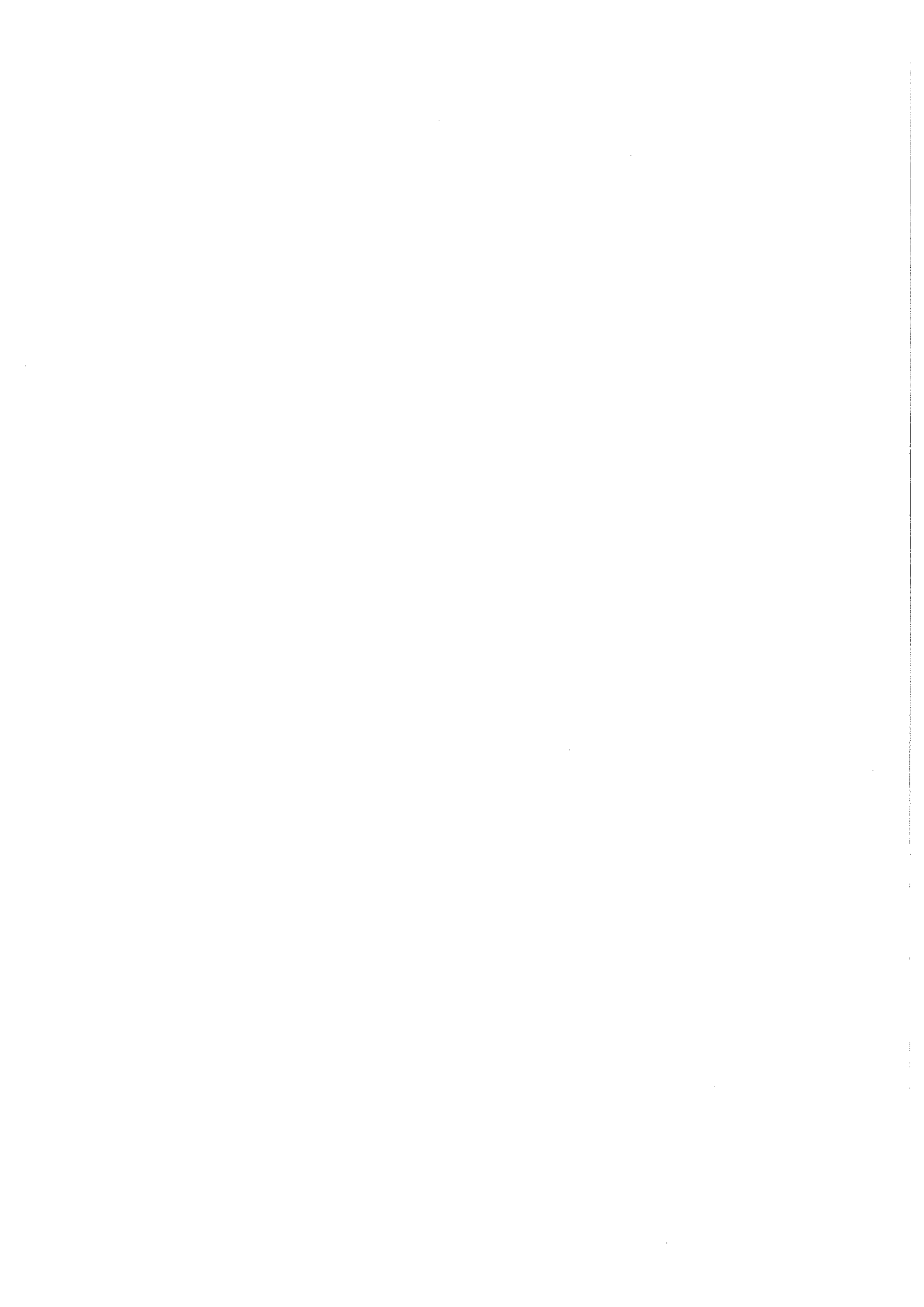
款	項	金 額
1 総務費		千円 1,230,726
	1 総務管理費	1,230,726
2 保険給付費		35,395,505
	1 療養諸費	30,895,312
	2 高額療養費	4,131,300
	3 移送費	550
	4 出産育児諸費	285,743
	5 葬祭費	40,600
	6 結核・精神医療給付金	42,000
3 老人保健拠出金		282
	1 老人保健拠出金	282
4 前期高齢者納付金		26,478
	1 前期高齢者納付金	26,478
5 後期高齢者支援金		7,522,448
	1 後期高齢者支援金	7,522,448
6 介護納付金		3,151,964
	1 介護納付金	3,151,964
7 共同事業拠出金		16,233,333
	1 共同事業拠出金	16,233,333

款	項	金額
8 保健事業費		千円 748,258
	1 保健事業費	36,339
	2 特定健康診査等事業費	711,919
9 諸支出金		138,266
	1 償還金及び還付金	138,264
	2 公債費	1
	3 延滞金	1
10 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		64,747,260



平成 29 年度

杉並区用地会計予算



平成29年度杉並区用地会計予算

平成29年度杉並区の用地会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 272,702 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 30,702
	1 一般会計繰入金	30,702
2 特別区債		242,000
	1 特別区債	242,000
歳 入 合 計		272,702

歳 出

款	項	金 額
1 用地費		千円 242,700
	1 用地費	242,700
2 公債費		30,002
	1 公債費	30,002
歳 出 合 計		272,702

第2表 地方債

(単位:千円)

番号	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1	公共用地先行取得等 事業債	242,000	普通貸借の方法により金融機関から起債する。	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め10年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法で償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をすることもある。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。
	合 計	242,000				

平成 29 年度

杉並区介護保険事業会計予算

平成29年度杉並区介護保険事業会計予算

平成29年度杉並区の介護保険事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,015,650 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

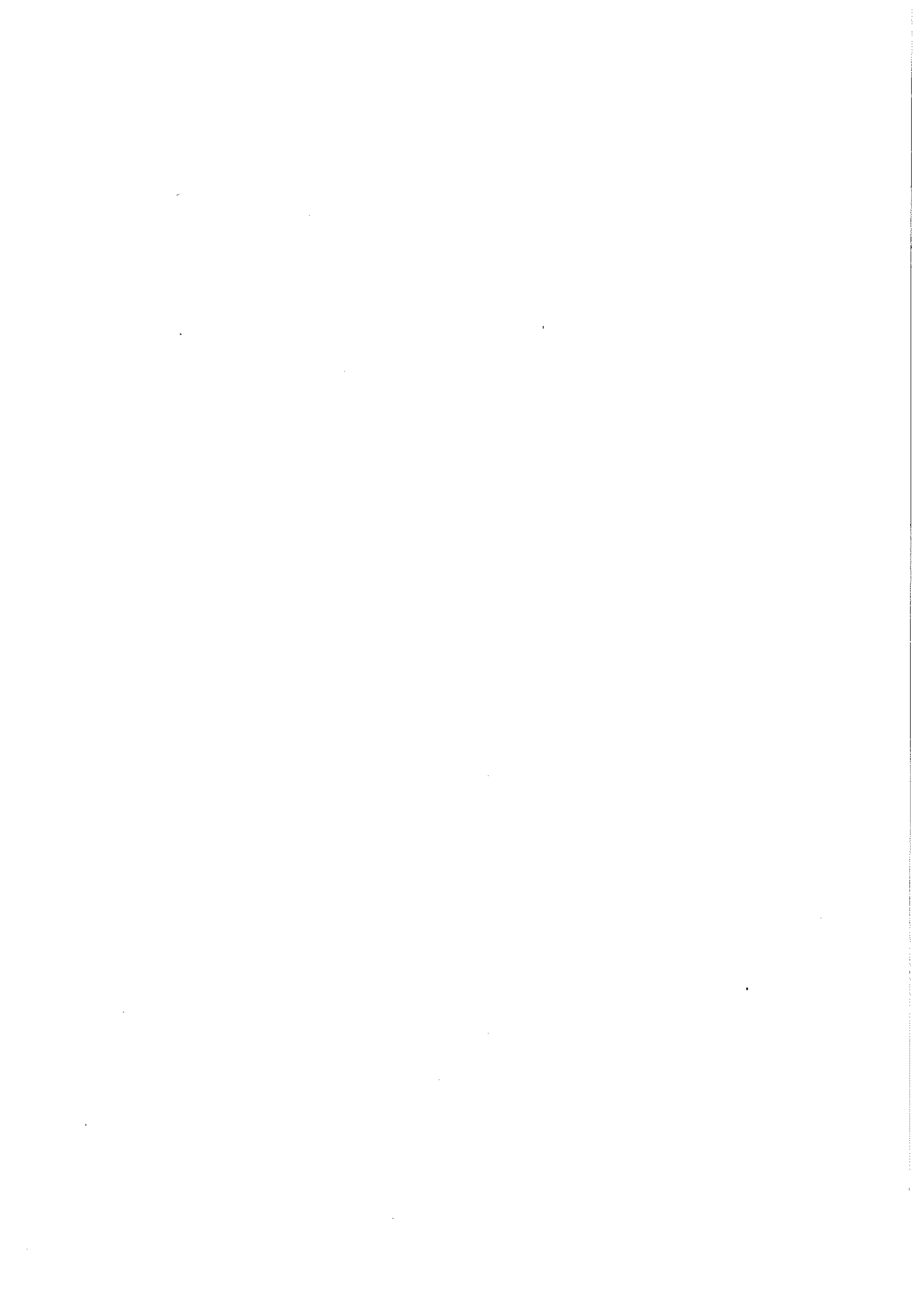
款	項	金額
1 介護保険料		千円 8,384,741
	1 介護保険料	8,384,741
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		8,742,788
	1 国庫負担金	6,609,964
	2 国庫補助金	2,132,824
4 支払基金交付金		10,942,640
	1 支払基金交付金	10,942,640
5 都支出金		5,874,800
	1 都負担金	5,484,723
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 都補助金	390,076
6 財産収入		1,862
	1 財産運用収入	1,862
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		7,029,547
	1 一般会計繰入金	6,125,146

款	項	金額
	2 基金繰入金	千円 904,401
9 繰越金		12,002
	1 繰越金	12,002
10 諸収入		27,268
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 雑入	27,264
歳 入	合 計	41,015,650

歳 出

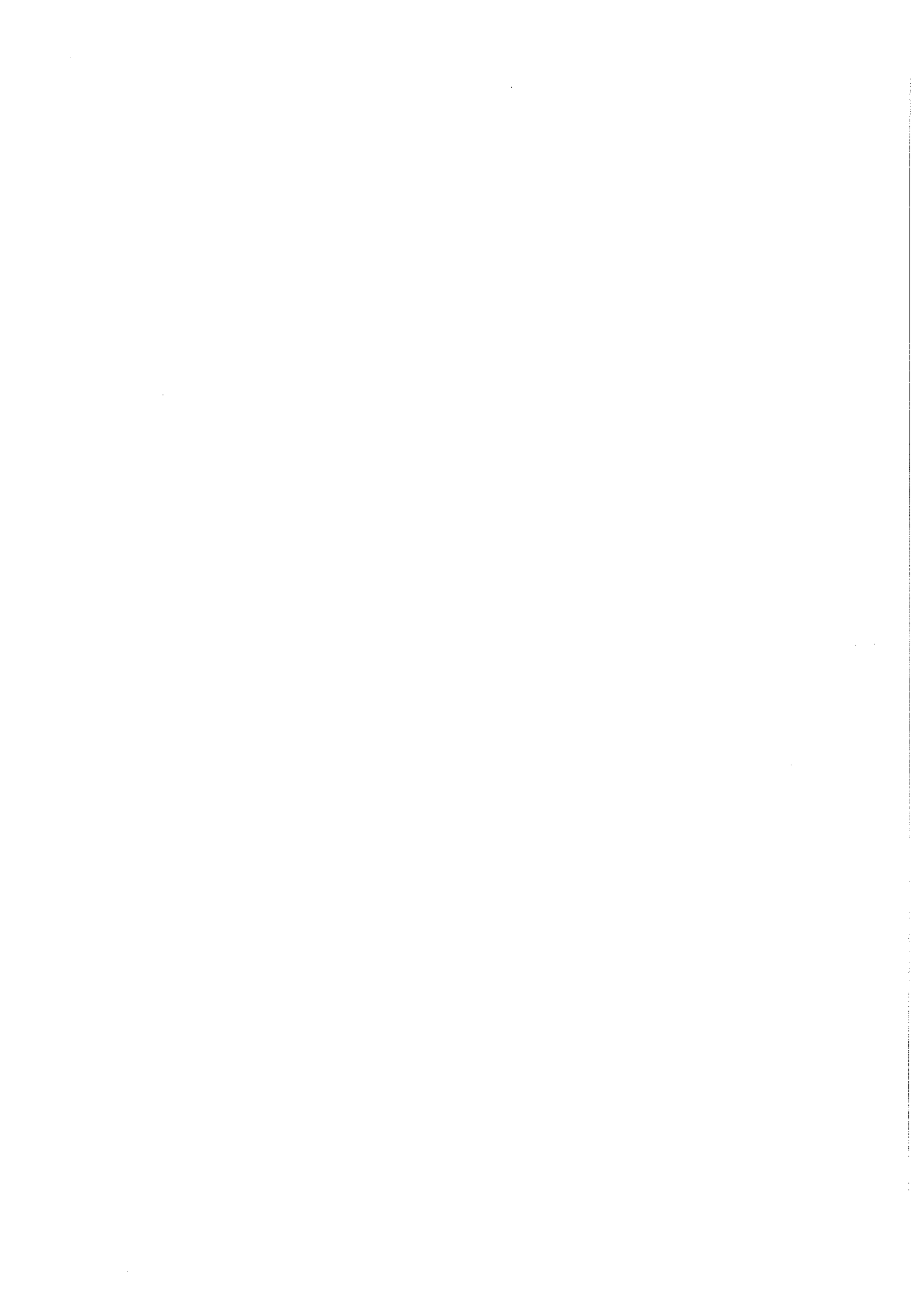
款	項	金 額
1 総務費		千円 562,754
	1 総務管理費	169,643
	2 介護認定審査会費	372,973
	3 趣旨普及費	20,138
2 保険給付費		37,214,424
	1 サービス等諸費	36,326,899
	2 高額サービス費	887,525
3 基金積立金		85,299
	1 基金積立金	85,299
4 地域支援事業		2,941,168
	1 介護予防・日常生活支援総合事業	1,864,197
	2 包括的支援事業	640,016
	3 その他地域支援事業	432,232
	4 その他諸費	4,723
5 諸支出金		12,005
	1 償還金及び還付加算金	12,003
	2 公債費	1
	3 延滞金	1
6 予備費		200,000

款	項	金額
	1 予備費	千円 200,000
歳	出	合計 41,015,650



平成 29 年度

杉並区後期高齢者医療事業会計予算



平成29年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算

平成29年度杉並区の後期高齢者医療事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,160,624 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

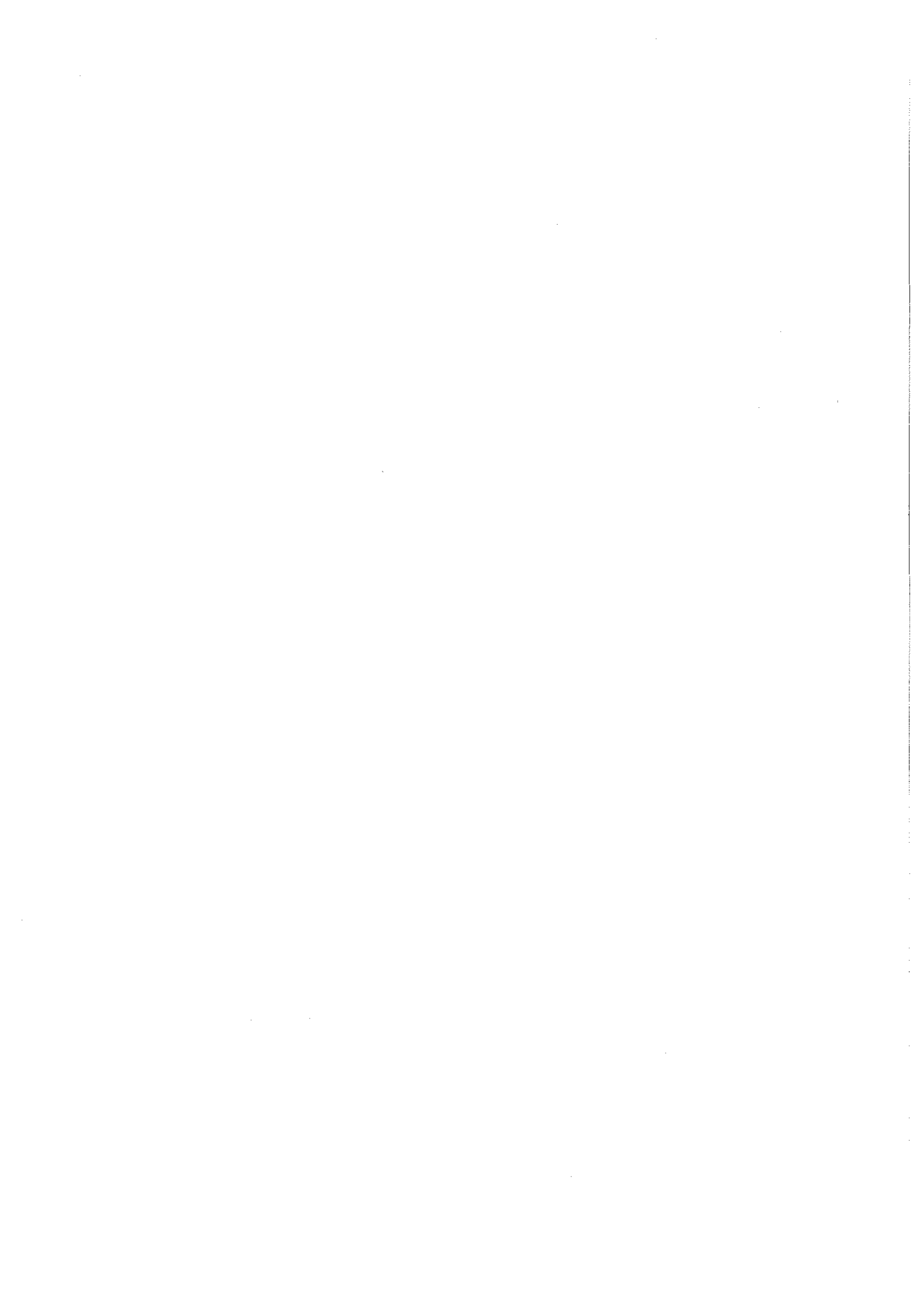
款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 7,207,170
	1 後期高齢者医療保険料	7,207,170
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		5,585,265
	1 一般会計繰入金	5,585,265
4 繰越金		15,000
	1 繰越金	15,000
5 諸収入		353,187
	1 延滞金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	4
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	350,778
	5 雑入	2,402
歳入	合計	13,160,624

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 160,907
	1 総務管理費	160,907
2 保険給付費		199,500
	1 葬祭費	199,500
3 広域連合納付金		12,233,599
	1 広域連合納付金	12,233,599
4 保健事業費		451,613
	1 保健事業費	451,613
5 諸支出金		15,005
	1 償還金及び還付金	15,003
	2 繰出金	2
6 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		13,160,624

平成29年度

杉並区中小企業勤労者福祉事業会計予算



平成29年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計予算

平成29年度杉並区の中小企業勤労者福祉事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月13日提出

杉並区長 田 中 良

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 参加費		千円 19,200
	1 参加費	19,200
2 負担金		18,514
	1 負担金	18,514
3 繰入金		12,079
	1 一般会計繰入金	12,079
4 繰越金		54,139
	1 繰越金	54,139
5 諸収入		2,568
	1 諸収入	2,568
歳入	合計	106,500

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 73,720
	1 総務管理費	73,720
2 予備費		32,780
	1 予備費	32,780
歳 出 合 計		106,500

